

参 考 资 料

I 丸亀市緑の基本計画策定体制

■丸亀市緑のまちづくり審議会委員名簿

計画の策定時

(敬称略 順不同)

氏名	所 属
会長 増田 拓朗	香川大学工学部 教授
副会長 藤川 昌幸 ※ ¹	国土交通省四国地方整備局
清家 基哉 ※ ²	国営讃岐まんのう公園 事務所長
岩田 理香	親子クラブわいわいkid's&Mrs 代表
小野 健一	市議会議員
砂古 敏之	J A香川県 丸亀支店長
高橋 彌生	公募委員
原田 伸二	公募委員
福部 正人	市議会議員
森 弥生	コープかがわ 地域理事
山崎 香里	日本樹木医会 樹木医

(平成22年2月～平成23年2月)

計画の見直し時

(敬称略 順不同)

氏名	所 属
会長 増田 拓朗	香川大学名誉教授
副会長 斉藤 亮子	コープかがわ 地域理事
委員 高橋 勝子	NPO 法人 さぬきっずコムシアター
〃 中村 英夫	緑愛会 会長
〃 原田 伸二	公募委員
〃 前田 和徳 木村 猛	綾歌三山愛好会 会長 〃 事務局長 (H30.2～)
〃 森崎 益夫 小松 保博	J A香川県 丸亀支店長 〃 〃 (H29.4～)
〃 目黒 美幸	公募委員
〃 山崎 香里	日本樹木医会 樹木医
〃 渡辺 佳廣	丸亀市連合自治会 理事

(平成28年10月～平成30年5月)

Ⅱ 緑のまちづくりアンケート

平成 28 年 12 月実施

1) 集計結果

(1) 回答者の基本属性について

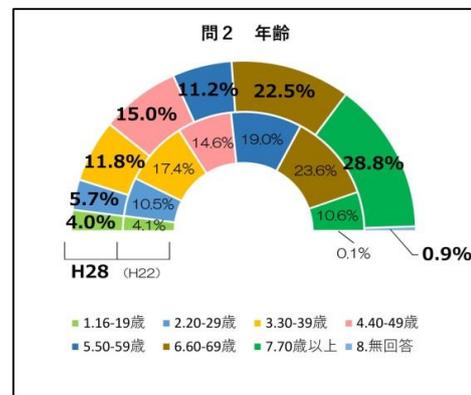
問 1) 性別

区 分	回答数	比 率
1 男性	532	43.1%
2 女性	667	54.0%
無回答	36	2.9%
合 計	1,235	100.0%



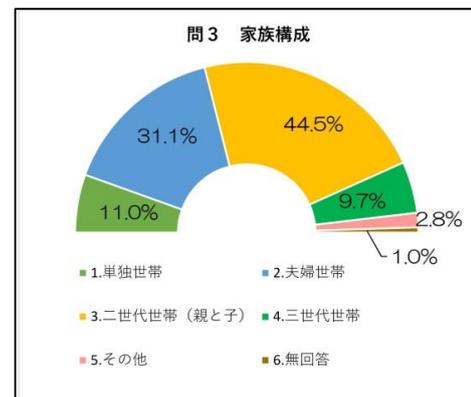
問 2) 年齢

区 分	回答数	比 率
1 16歳～19歳	50	4.0%
2 20歳～29歳	71	5.7%
3 30歳～39歳	146	11.8%
4 40歳～49歳	185	15.0%
5 50歳～59歳	138	11.2%
6 60歳～69歳	278	22.5%
7 70歳以上	356	28.8%
無回答	11	0.9%
合 計	1,235	52.2%



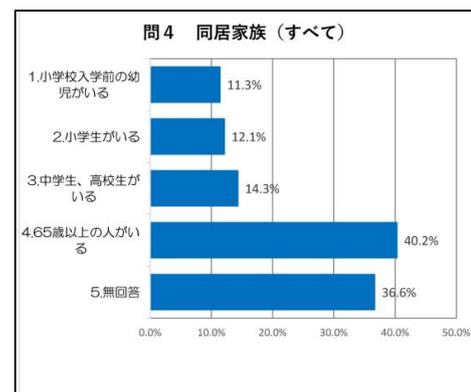
問 3) 家族構成

区 分	回答数	比 率
1 単独世帯	136	11.0%
2 夫婦世帯	384	31.1%
3 二世帯世帯（親と子）	549	44.5%
4 三世帯世帯	120	9.7%
5 その他	34	2.8%
無回答	12	1.0%
合 計	1,235	0.0%



問 4) 同居家族（複数回答あり）

区 分	回答数	比 率
1 小学校入学前の幼児がいる	140	11.3%
2 小学生がいる	149	12.1%
3 中学生、高校生がいる	176	14.3%
4 65歳以上の人がいる	497	40.2%
無回答	452	36.6%
合 計	1,414	

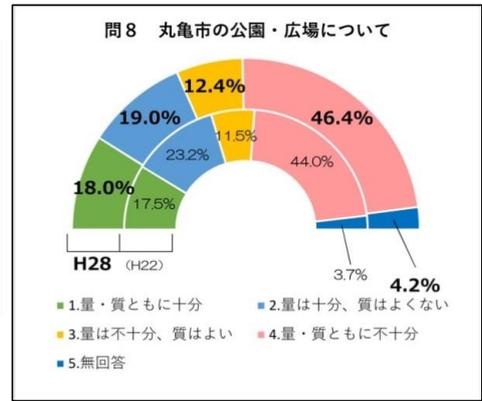


問8) 丸亀市の「公園・広場」について

区分	回答数	比率	備考
1 量・質ともに十分	222 (234)	18.0% (17.5%)	量が十分
2 量は十分、質はよくない	235 (310)	19.0% (23.2%)	37.0%
3 量は不十分、質はよい	153 (153)	12.4% (11.5%)	量が不十分
4 量・質ともに不十分	573 (587)	46.4% (44.0%)	58.8%
無回答	52 (50)	4.2% (3.7%)	
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

丸亀市の「公園・広場」については、“量・質ともに不十分”が最多で46.4%を占め、前回結果よりわずかに上昇しています。

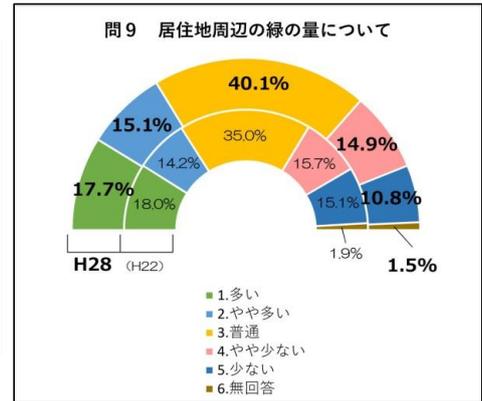


問9) 居住地周辺の「緑」の量について

区分	回答数	比率	備考
1 多い	218 (240)	17.7% (18.0%)	多い
2 やや多い	187 (190)	15.1% (14.2%)	+やや多い
3 普通	495 (467)	40.1% (35.0%)	+普通
4 やや少ない	184 (210)	14.9% (15.7%)	少ない
5 少ない	133 (202)	10.8% (15.1%)	+やや少ない
無回答	18 (25)	1.5% (1.9%)	
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

居住地周辺の「緑」の量については、“多い”“やや多い”“普通”を合わせると約73%を占め、前回結果より約6%上昇しています。



(地域別集計) 居住地周辺の緑の量について

	中心市街地	周辺市街地	丸亀中部	島しょ部	綾歌地区	飯山地区	合計
	106 / 60.2%	253 / 67.1%	227 / 70.3%	7 / 100.0%	118 / 90.8%	178 / 86.0%	889 / 72.9%
1 多い	15 / 8.5%	36 / 9.5%	39 / 12.1%	7 / 100.0%	60 / 46.2%	59 / 28.5%	216 / 17.7%
2 やや多い	29 / 16.5%	59 / 15.6%	38 / 11.8%	0 / 0.0%	18 / 13.8%	40 / 19.3%	184 / 15.1%
3 普通	62 / 35.2%	158 / 41.9%	150 / 46.4%	0 / 0.0%	40 / 30.8%	79 / 38.2%	489 / 40.1%
	67 / 38.1%	120 / 31.8%	91 / 28.2%	0 / 0.0%	11 / 8.5%	25 / 12.1%	314 / 25.7%
4 やや少ない	40 / 22.7%	75 / 19.9%	44 / 13.6%	0 / 0.0%	10 / 7.7%	13 / 6.3%	182 / 14.9%
5 少ない	27 / 15.3%	45 / 11.9%	47 / 14.6%	0 / 0.0%	1 / 0.8%	12 / 5.8%	132 / 10.8%
無回答	3 / 1.7%	4 / 1.1%	5 / 1.5%	0 / 0.0%	1 / 0.8%	4 / 1.9%	17 / 1.4%
合計	176 / 100.0%	377 / 100.0%	323 / 100.0%	7 / 100.0%	130 / 100.0%	207 / 100.0%	1220 / 100.0%

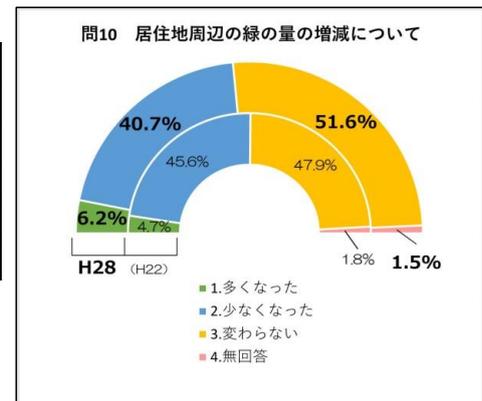
※ 居住地区無回答者(15人)は除く

問10) 居住地周辺の「緑」の量の増減について

区分	回答数	比率	備考
1 多くなった	77 (63)	6.2% (4.7%)	
2 少なくなった	503 (608)	40.7% (45.6%)	
3 変わらない	637 (639)	51.6% (47.9%)	
無回答	18 (24)	1.5% (1.8%)	
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

居住地周辺の「緑」の量の増減については、“変わらない”が最多の51.6%、次に“少なくなった”が40.7%を占めています。

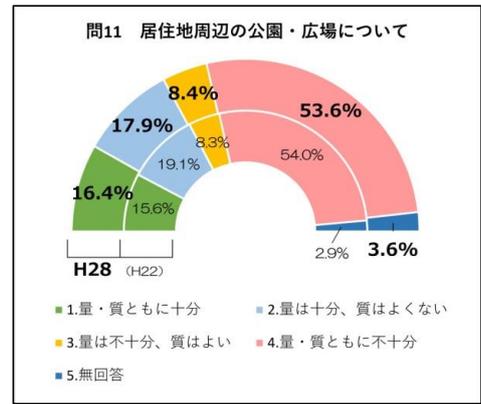


問11) 居住地周辺の「公園・広場」について

区 分	回答数	比 率	備 考
1 量・質ともに十分	203 (208)	16.4% (15.6%)	
2 量は十分、質はよくない	221 (255)	17.9% (19.1%)	
3 量は不十分、質はよい	104 (111)	8.4% (8.3%)	
4 量・質ともに不十分	662 (721)	53.6% (54.0%)	
無回答	45 (39)	3.6% (2.9%)	
合 計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

居住地周辺の「公園・広場」については、前回結果と同様、“量・質ともに不十分”が過半数を占めています。



(地域別集計) 居住地周辺の「公園・広場」について

	中心市街地	周辺市街地	丸亀中部	島しょ部	綾歌地区	飯山地区	合計
1 量・質ともに十分	40 / 22.7%	66 / 17.5%	41 / 12.7%	2 / 28.6%	18 / 13.8%	36 / 17.4%	203 / 16.6%
2 量は十分・質はよくない	49 / 27.8%	68 / 18.0%	38 / 11.8%	2 / 28.6%	28 / 21.5%	33 / 15.9%	218 / 17.9%
3 量は不十分・質はよい	10 / 5.7%	39 / 10.3%	24 / 7.4%	0 / 0.0%	11 / 8.5%	19 / 9.2%	103 / 8.4%
4 量・質ともに不十分	73 / 41.5%	195 / 51.7%	213 / 65.9%	3 / 42.9%	65 / 50.0%	105 / 50.7%	654 / 53.6%
無回答	4 / 2.3%	9 / 2.4%	7 / 2.2%	0 / 0.0%	8 / 6.2%	14 / 6.8%	42 / 3.4%
合 計	176 / 100.0%	377 / 100.0%	323 / 100.0%	7 / 100.0%	130 / 100.0%	207 / 100.0%	1,220 / 100.0%

※ 居住地区無回答者(15人)は除く

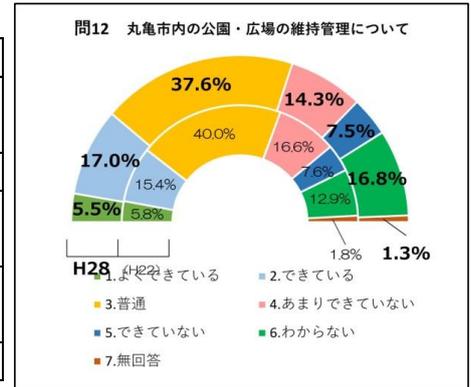
(3) 緑の管理について

問12) 丸亀市内の「公園・広場」の維持管理について

区 分	回答数	比 率	備 考
1 よくできている	68 (77)	5.5% (5.8%)	できている
2 できている	210 (205)	17.0% (15.4%)	22.5%(21.1%)
3 普通	464 (533)	37.6% (40.0%)	普通 37.6%(40.0%)
4 あまりできていない	177 (222)	14.3% (16.6%)	できていない
5 できていない	93 (101)	7.5% (7.6%)	21.9%(24.2%)
6 わからない	207 (172)	16.8% (12.9%)	不明
無回答	16 (24)	1.3% (1.8%)	18.1%(14.7%)
合 計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

丸亀市内の「公園・広場」の維持管理については、“普通”が最多の37.6%を占めています。“あまりできていない”“できていない”を合わせると21.9%となり、前回と比較すると低下しており、“できている”が“できていない”を上回る結果となっています。

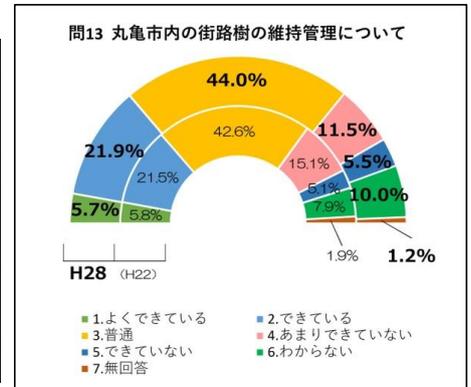


問13) 丸亀市内の「街路樹」の維持管理について

区 分	回答数	比 率	備 考
1 よくできている	71 (78)	5.7% (5.8%)	できている
2 できている	271 (287)	21.9% (21.5%)	27.7%(27.4%)
3 普通	544 (568)	44.0% (42.6%)	普通 44.0%(42.6%)
4 あまりできていない	142 (201)	11.5% (15.1%)	できていない
5 できていない	68 (68)	5.5% (5.1%)	17.0%(22.2%)
6 わからない	124 (106)	10.0% (7.9%)	不明
無回答	15 (26)	1.2% (1.9%)	11.2%(9.9%)
合 計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

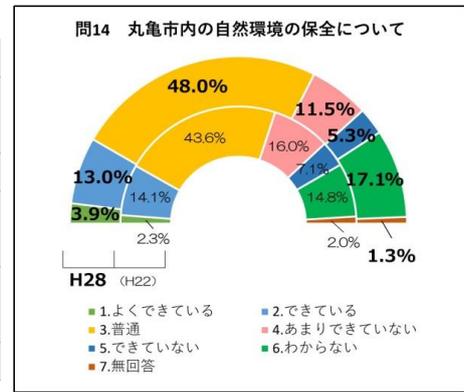
※ () 内数値は前回結果

丸亀市内の「街路樹」の維持管理については、“普通”が最多の44.0%を占めています。前回結果と同様“できている”が約28%を占め、“できていない”を上回る結果となっています。



問14) 丸亀市内の「自然環境の保全」について

区分	回答数	比率	備考
1 よくできている	48 (31)	3.9% (2.3%)	できている
2 できている	160 (188)	13.0% (14.1%)	16.8%(16.4%)
3 普通	593 (582)	48.0% (43.6%)	普通 48.0%(43.6%)
4 あまりできていない	142 (214)	11.5% (16.0%)	できていない
5 できていない	65 (95)	5.3% (7.1%)	16.8%(23.2%)
6 わからない	211 (197)	17.1% (14.8%)	不明
無回答	16 (27)	1.3% (2.0%)	18.4%(16.8%)
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

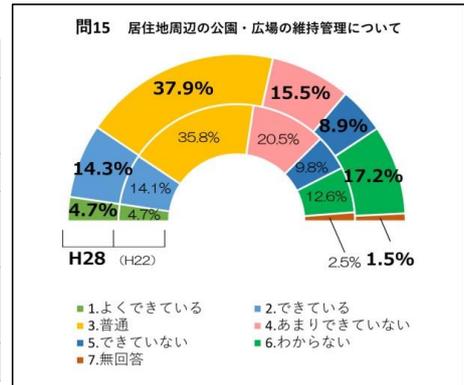


※ () 内数値は前回結果

丸亀市内の「自然環境の保全」については、“普通”が最多の48.0%を占めています。前回結果と比較し、“あまりできていない”と“できていない”で約6%低下しています。

問15) 居住地周辺の「公園・広場」の維持管理について

区分	回答数	比率	備考
1 よくできている	58 (63)	4.7% (4.7%)	できている
2 できている	177 (188)	14.3% (14.1%)	19.0%(18.8%)
3 普通	468 (477)	37.9% (35.8%)	普通 37.9%(35.8%)
4 あまりできていない	191 (274)	15.5% (20.5%)	できていない
5 できていない	110 (131)	8.9% (9.8%)	24.4%(30.4%)
6 わからない	213 (168)	17.2% (12.6%)	不明
無回答	18 (33)	1.5% (2.5%)	18.7%(15.1%)
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	



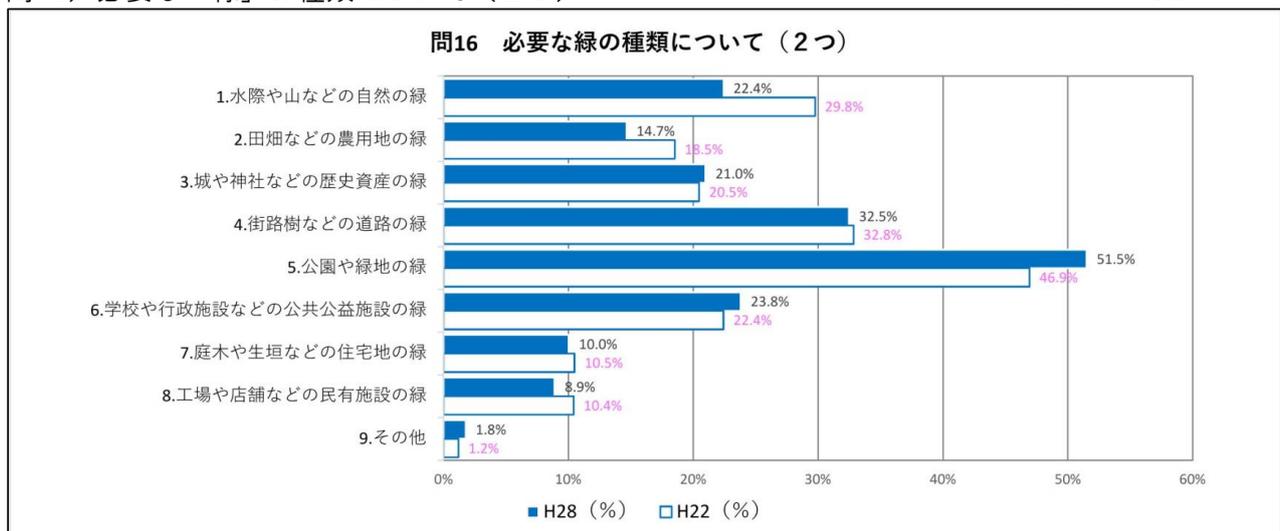
※ () 内数値は前回結果

居住地周辺の「公園・広場」の維持管理については、“できている”と“よくできている”で19.0%、“できていない”と“あまりできていない”で24.4%を占めています。前回結果と同様に“できていない”が“できている”を上回る結果となりました。

(4) 緑のまちづくりについて

問16) 必要な「緑」の種類について (2つ)

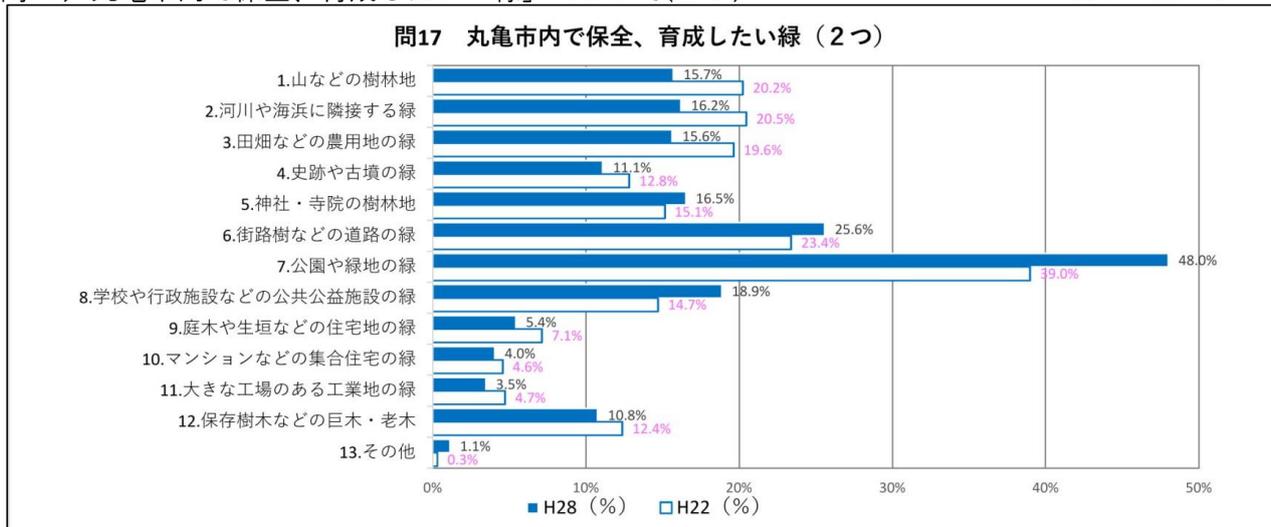
(比率の母数：1,235)



丸亀市に必要な「緑」については、“公園や緑地の緑”が51.5%で1位、“街路樹などの道路の緑”が32.5%で2位となっており、前回とほぼ同様の結果となっています。前回4位であった“学校や行政施設などの公共公益施設の緑”が“水際や山などの緑”をやや上回り、23.8%で3位となっています。

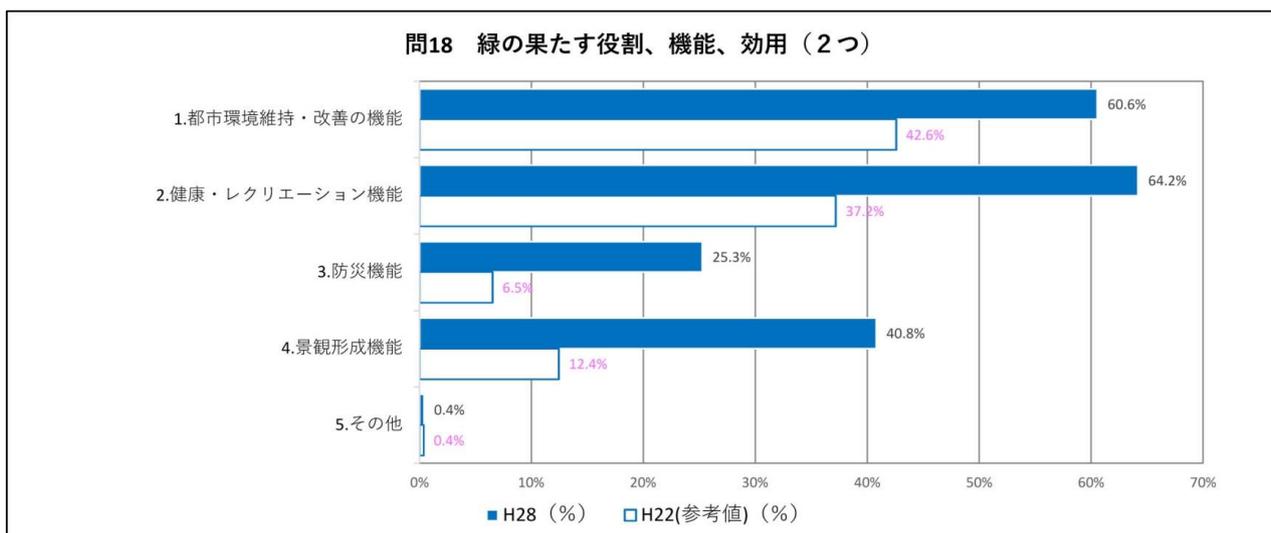
問17) 丸亀市内で保全、育成したい「緑」について(2つ)

(比率の母数：1,235)



丸亀市内で守りたい、増やしたい「緑」については、“公園や緑地の緑”が48.0%で1位、“街路樹などの道路の緑”が25.6%で2位、“学校や行政施設”が18.9%で3位となっています。比率のわずかな変動はあるものの、前回とほぼ同様の結果となっています。

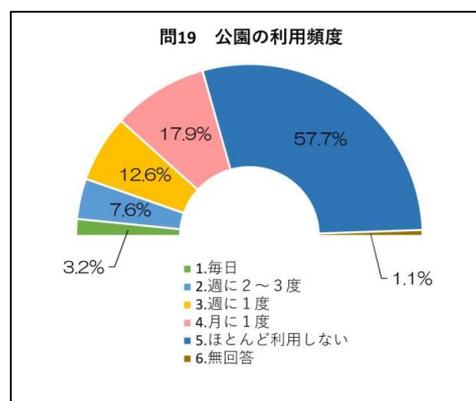
問18) 「緑」の果たす役割、機能、効用 (2つ)



「緑」の果たす役割については、“健康・レクリエーション機能”が64.2%で1位、“都市環境維持・改善の機能”が60.6%で2位となりました。

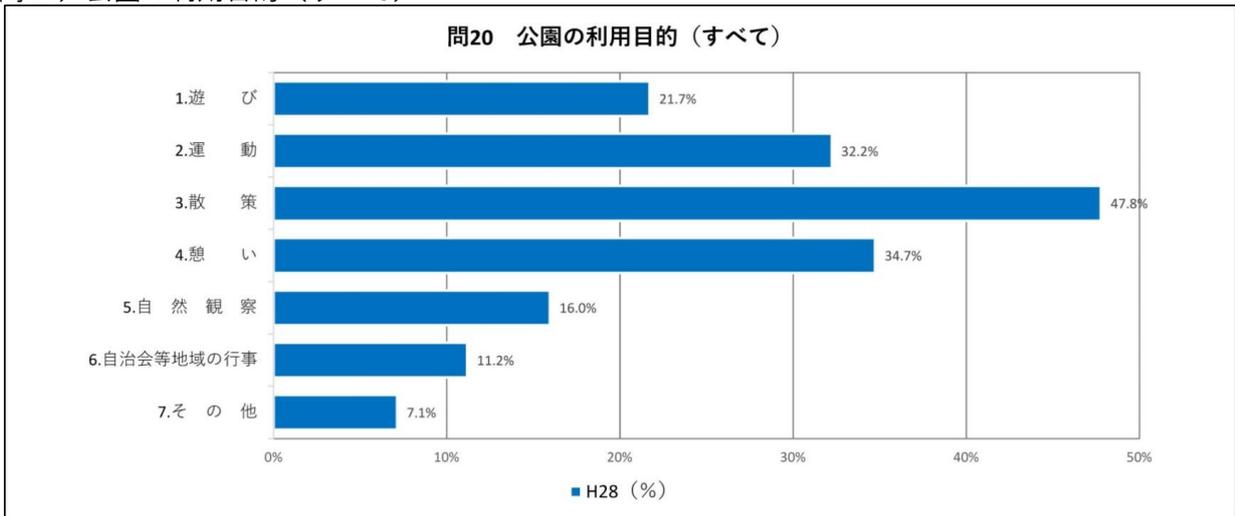
問19) 公園の利用頻度

区分	回答数	比率	備考
1 毎日	39	3.2%	週に1度以上
2 週に2～3度	94	7.6%	
3 週に1度	156	12.6%	
4 月に1度	221	17.9%	
5 ほとんど利用しない	712	57.7%	
無回答	13	1.1%	
合計	1,235	100.0%	



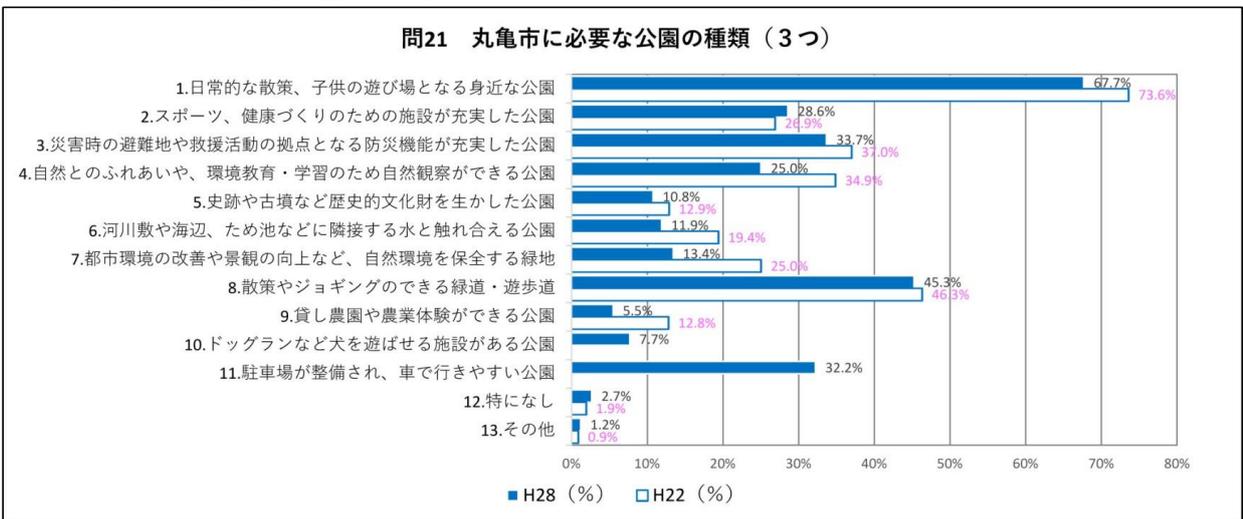
公園の利用頻度については、“ほとんど利用しない”が57.7%で過半数を占めています。一方、週に1度以上公園を利用する人は、全体の約1/4を占めています。

問20) 公園の利用目的（すべて）



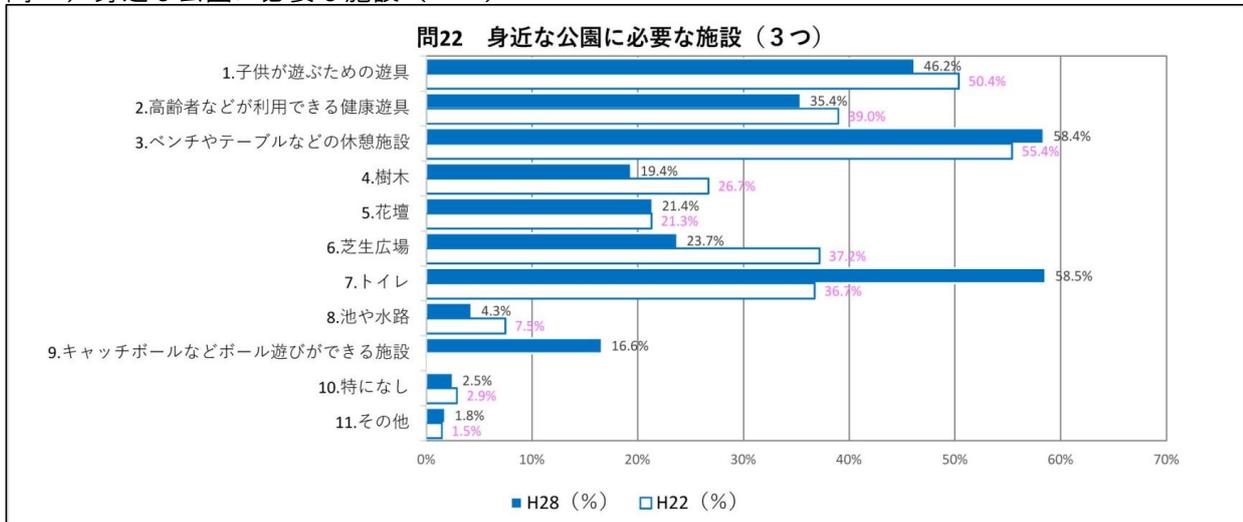
公園の利用目的については、“散策”が47.8%で1位、“憩い”が34.7%で2位、次に“運動”が32.2%で3位となっています。

問21) 丸亀市に必要な公園の種類（3つ）



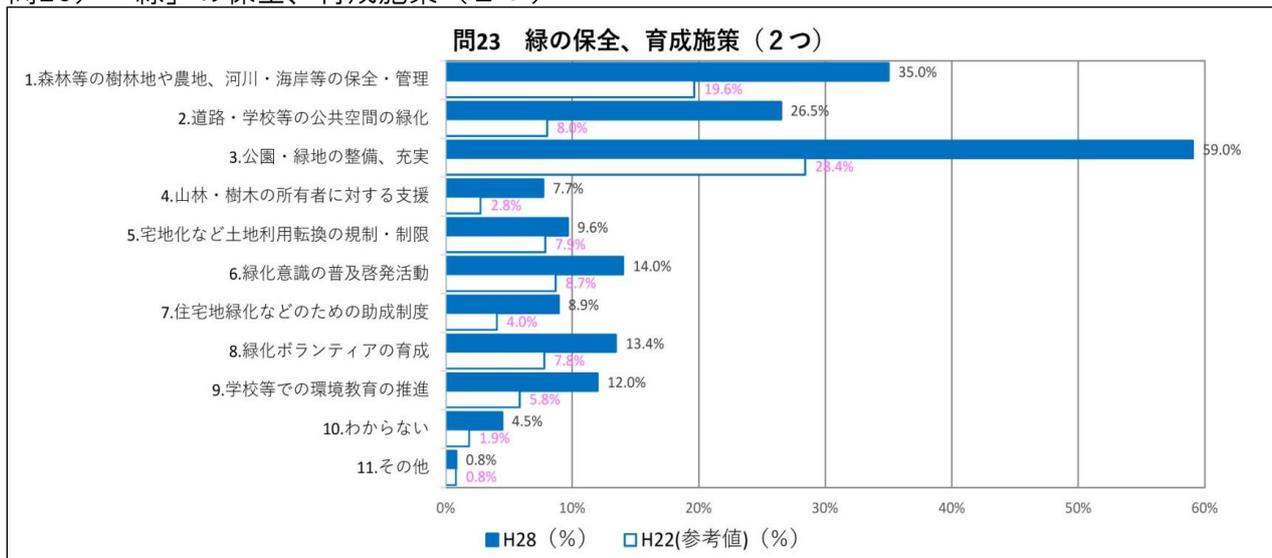
丸亀市に必要な公園の種類については、“日常的な散策・憩いの場、子供の遊び場となる身近な公園”が67.7%で1位、“散策やジョギングのできる緑道・遊歩道”が45.3%で2位、“災害時の避難地や救援活動の拠点となる防災機能が充実した公園”が33.7%で3位と、前回と同様の結果となっています。“河川敷や海辺、ため池などに隣接する水と触れ合える公園”“都市環境の改善や、都市景観の向上など、自然環境を保全する緑地”“貸し農園や農業体験ができる公園”の比率は、前回と比較して約半減しています。

問22) 身近な公園に必要な施設（3つ）



身近な公園に必要な施設については、“トイレ”が前回結果を大きく上回り、58.5%で1位となりました。次に“ベンチやテーブルなどの休憩施設”が58.4%で2位、“子どもが遊ぶための遊具”が46.2%で3位となっています。

問23) 「緑」の保全、育成施策 (2つ)



「緑」の保全、育成のため取り組むべき施策については、“公園・緑地の整備、充実”が59.0%で1位、“森林等の樹林地や農地、河川・海岸等の保全・管理”が35.0%で2位、“道路・学校等の公共空間の緑化”が26.5%で3位となっています。回答傾向については、前回と大きな変化はありません。

問24) 丸亀市内の保全・育成すべき緑の具体例 (記入方式)

(守るべき)	(育てるべき)
<ul style="list-style-type: none"> 丸亀城の緑、古木 山や河川の自然 河川、海岸等の保全 自生している緑 紅葉の見える樹林 昔ながらの田園風景 公園や公共施設の緑 市民ひろばの緑 	<ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地を整備・充実が行き届いていると住みやすい都市を実現できる 駐車場が整備された緑とふれあえる比較的大きな公園 次世代の若木、休耕田をコスモス畑やひまわり畑に 市花(さつき)、市木(やまもも)を中心とした緑化推進 子供たちが安心して遊べ、緑豊かな緑陰のある公園 緑あふれる場所が少ないと感じる。緑いっぱい公園や、土器川に木や花を植える。

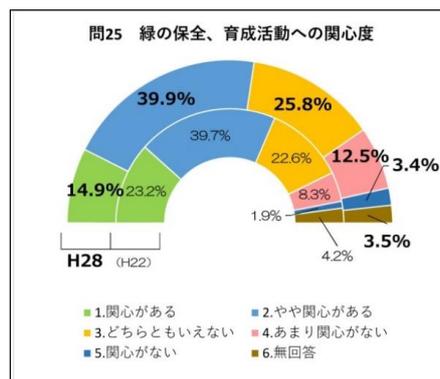
(5) 緑のまちづくりの参加について

問25) 「緑」の保全、育成活動への関心度

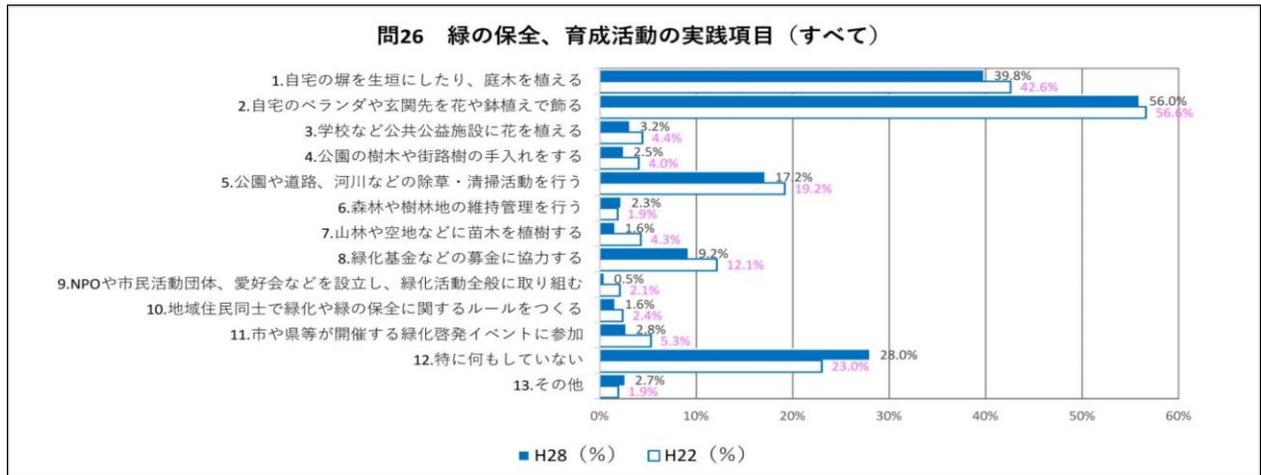
区分	回答数	比率	備考
1 関心がある	184 (309)	14.9% (23.2%)	関心がある：54.8%
2 やや関心がある	493 (530)	39.9% (39.7%)	
3 どちらともいえない	319 (302)	25.8% (22.6%)	どちらとも：25.8%
4 あまり関心がない	154 (111)	12.5% (8.3%)	関心がない：15.9%
5 関心がない	42 (26)	3.4% (1.9%)	
無回答	43 (56)	3.5% (4.2%)	
合計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	

※ () 内数値は前回結果

「緑」の保全、育成活動への関心度については、“関心がある”と“やや関心がある”で54.8%を占め、“どちらともいえない”の25.8%を加えると、80.6%にのびります。

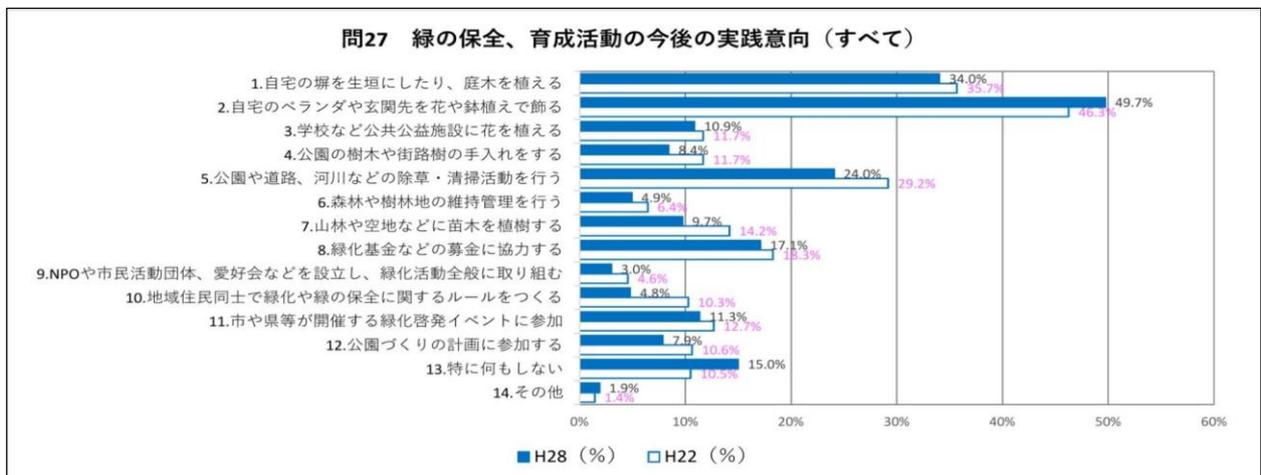


問26) 「緑」の保全、育成活動の実践項目(すべて)



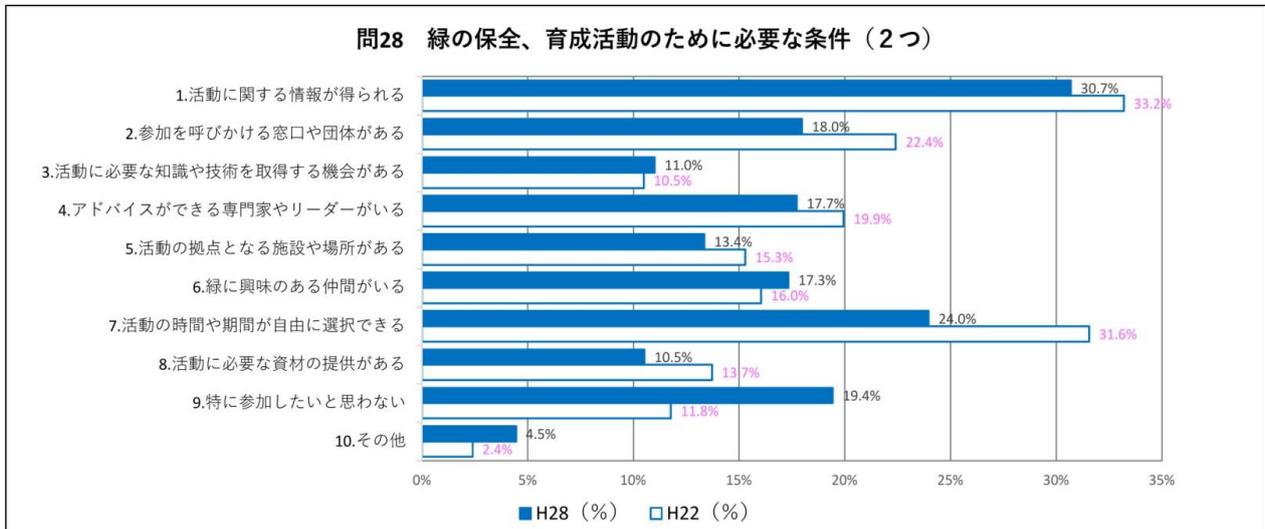
「緑」の保全、育成活動の実践項目としては、“自宅のベランダや玄関先を花や鉢植えで飾る”が56.0%で1位、“自宅の塀を生垣にしたり、庭木を植える”が39.8%で2位となっています。一方、“特にになにもしていない”が28.0%で3位となっています。比率にわずかな変動があるものの、全体の回答傾向として前回結果と大きな変化はありません。

問27) 「緑」の保全、育成活動の今後の実践意向(すべて)



「緑」の保全、育成活動の今後の実践意向については、“自宅のベランダや玄関先を花や鉢植えで飾る”が49.7%で1位、“自宅の塀を生垣にしたり、庭木を植える”が34.0%で2位、“公園や道路、河川などの除草・清掃活動を行う”が24.0%で3位となっています。比率にわずかな変動があるものの、回答傾向として前回結果と大きな変化はありません。

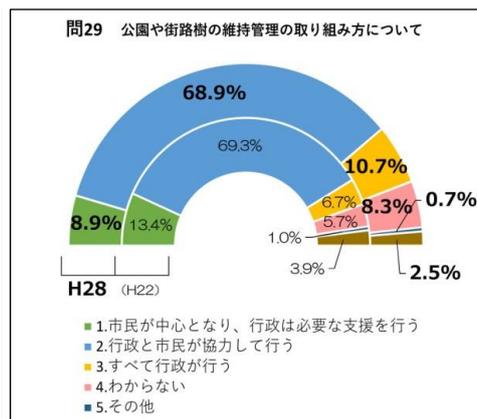
問28) 「緑」の保全、育成活動のために必要な条件(2つ)



「緑」の保全、育成活動のために必要な条件としては、“活動に関する情報が得られる”が30.7%で1位、“活動の時間や期間が自由に選択できる”が24.0%で2位となっています。また、“特に参加したいと思わない”が前回結果を上回り、19.4%で3位となっています。

問29) 公園や街路樹の維持管理の取り組み方について

区 分	回答数	比 率	備 考
1 市民が中心となり、行政は必要な支援を行う	110 (179)	8.9% (13.4%)	
2 行政と市民が協力して行う	851 (925)	68.9% (69.3%)	
3 すべて行政が行う	132 (89)	10.7% (6.7%)	
4 わからない	102 (76)	8.3% (5.7%)	
5 その他	9 (13)	0.7% (1.0%)	
無 回 答	31 (52)	2.5% (3.9%)	
合 計	1,235 (1,334)	100.0% (100.0%)	



※ () 内数値は前回結果

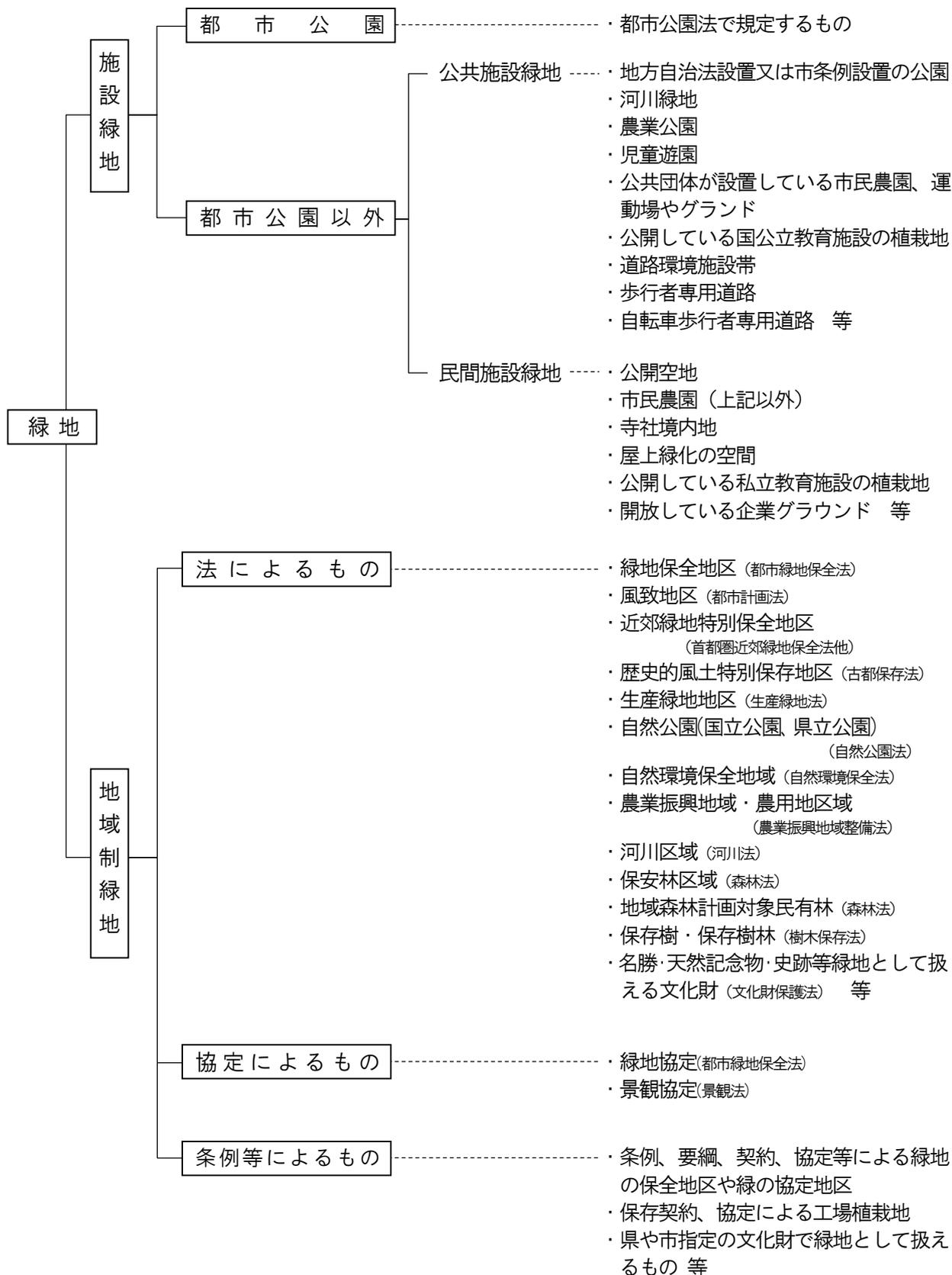
公園や街路樹の維持管理の取り組み方については、“行政と市民が協力して行う”が68.9%を占めています。“すべて行政が行う”が10.7%で2位となり、“市民が中心となり、行政は必要な支援を行う”をわずかに上回る結果となりました。

・ 問30 自由記述「緑」に関するご意見をご記入ください。

- ・ 空地に花を植えたりしています。
- ・ お城などに花壇のようなものを。
- ・ 日常の風景に緑は欲しい
- ・ 市内には地域で緑のバランスが異なり、緑化思想がかなり違うようです。全市民が緑化花いっぱい運動をもう1度考え直してはどうか。
- ・ 景観がよければ気持ちも晴れやかになる。公園が整備され行動範囲が広がれば健康面でプラスになっていく。
- ・ 緑のある街は大切だと思う。維持管理には人もお金も必要であり、ボランティアの方々の力をお借りして行政と協力して市全体が緑豊かな市になればいいと思う。
- ・ 落葉樹は紅葉も美しく良いのですが掃除は大変です。ボランティアで公園を掃いている方に感謝しています。
- ・ 広報と一緒に花の種を配り、身近な緑化に関心を持たせる
- ・ 自然の草花や山や土器川で「緑」に触れる機会がありこれからもずっと守れたら良いと思う。
- ・ 花の種、苗木を希望者へ配って欲しい。
- ・ 庭木等の講習会・講演会があれば知識ができて植えていきたいと思う。
- ・ 維持管理を考えた公園等の緑化施設を整備
- ・ 先代池も改修の際に植樹すれば散歩で多くの人々が利用するのでは。
- ・ 川西町に小さくてもいいから憩いの場となる公園が欲しい、大きな公園整備はどうかと思う。
- ・ スケートボードを楽しめてたくさんの方が憩いの場として利用できる施設を作って欲しい。
- ・ 近くに公園が無くて不便に思った。公園に規則が多すぎてつまらない印象。
- ・ 公園が少ないのももう少し増やして欲しい。今ある公園の維持管理を向上してほしい。
- ・ 事故のない公園、木登りできる低い木、有料のドッグラン、深夜の利用禁止(近所への音対応)
- ・ キャッチボールなどができる公園が少ない。空地や跡地をもっと利用できるようにしてほしい。
- ・ 丸亀城は気持ちよく歩けます。遊具を見直して小さい子供達がより遊べるように改善してほしい。飯野山の登山道が痛んでいるので整備してほしい。
- ・ 地区ごとに公園があれば子どもたちは喜ぶ。遊具がなくとも、ベンチ、トイレ、芝生広場があれば十分だと思う。
- ・ 塩屋町緑地の除草をもう1回増やして欲しい。
- ・ お城が昔(昭和30年代)よりきれいになり安心して散歩できる。
- ・ 子どもの遊び場が少なく、自然とふれあう場所が限られているので整備できれば、より住みやすい町になると思う。
- ・ 公園・遊び場に駐車場・駐輪場を完備して欲しい。うっそうとした公園は怖いので防犯、安全を配慮して欲しい。
- ・ 山林を切り開き土を取った為、景観を損なっている所がある。環境保全が大事だと思う。
- ・ 飯野山をもっと整備して欲しい
- ・ 青の山山頂の桜が一番と思う。早々に手入れをお願いします。
- ・ 飯野山の頂上整備をしてほしい。
- ・ 土器川の河川敷内がジャングルのように雑草が生えておりこれは緑とはいえない。土手だけの草かりではだめ。
- ・ 土器川河川に木を植えたら
- ・ 金倉川を清掃していただき市民が憩える場所にしてもらいたい。高齢者や子供達がくつろげる公園にして遊歩道もあれば緑の中で良い生活ができる
- ・ ため池周囲に柵を整備して遊歩道にしてほしい。子どもたちが遊べる空地进行をたくさん作って欲しい。
- ・ 休耕田で市民農園やドッグランなどで活用すれば緑が増えるのでは。
- ・ 田畑が維持できない農家が増えている。どうするのか？
- ・ やまもも、ぎんなん(土器線)の落果実の始末。道路が不衛生
- ・ 今ある緑をもっときれいに清掃活動に力をいれるべき。街路樹の植え込みなど市民も参加しやすいイベントのような形で行っていただければ。
- ・ 街路樹で市民が愛着をもってもらえるようにマイツリーのような形で増やしていくのはどうか？

1 緑地の分類

(「緑の基本計画ハンドブック」より加工)



2 都市公園の種類

種類	種別	内容	
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、 [※] 近隣住区当たり1箇所当たり面積2haを標準として配置する。 ※ 近隣住区：幹線街路等に囲われた概ね1km四方(面積100ha)の居住単位	
	地区公園	主として歩行圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の市町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。	
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。	
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。	
大規模公園	広域公園	主として一つの市町村の区域を超える広域レクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等、広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。	
	レクリエーション都市	大都市、その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種レクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏、その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に全体規模1000haを標準として配置する。	
国営公園	イ号	主として一つの都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園又は緑地。	
	ロ号	国家的な記念事業として、又は我国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する公園又は緑地。	
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園	主として風致(自然の風景などのおもむき、味わい)の享受の用に供することを目的とする都市公園であり、樹林地、湖沼海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定し、配置する。
		動植物公園	動物園、植物園等特殊な利用に供される公園で、都市規模に応じ適切に配置する。
		歴史公園	史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じて適宜配置する。
		墓園	その面積の2/3以上を園地とする景観が良好で、屋外レクリエーションの場として利用に供される墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じて配置する。
		その他(交通公園等)	児童の交通知識及び交通道徳を体得させることを目的とする交通公園等で、適宜配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。	
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合、或いは、植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図る場合にあつては、その規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)	
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。	

3 記念物、保存木等

●香川県の自然記念物、保存木

区 分	名 称	所 在 地
自然記念物	十二社宮社叢	丸亀市土器町字宮の浦
保 存 木	光雲寺のモッコク	丸亀市郡家町 3025
	春日神社のアキニレ	丸亀市川西町北 627-2
	長徳寺のモッコク (市 指定記念物)	丸亀市本島町笠島 484
	真光寺の松(巨樹巨木林)	丸亀市御供所町 2-1-7
	八幡神社のクスノキ (市 指定記念物)	丸亀市飯山町下法軍寺 1410
	土岐邸のカキ	丸亀市綾歌町岡田東 2037-1

●丸亀市指定記念物

名 称	所 在 地
長徳寺のモッコク (県 保存木)	丸亀市本島町笠島 484
八幡神社のクスノキ (県 保存木)	飯山町下法軍寺 1410
八坂神社のクロバイ	飯山町下法軍寺 1528
八坂神社のクロガネモチ	飯山町下法軍寺 1528
森元邸のエノキ	飯山町東小川 1299
王子神社のセンダン	飯山町西坂元 997
下坂神社のクスノキ	飯山町川原 414
三谷寺のモミ	飯山町東坂元 3183

●丸亀市指定保存樹木等

名 称	所 在 地
鷺岡邸のエノキ	丸亀市川西町北 939
中尾邸のクロガネモチ	丸亀市飯野町東二 80
飯神社のスギ	丸亀市飯野町東二山根 20
津森天神宮社叢林	丸亀市津森町 629
垂水神社社叢林	丸亀市垂水町 1275
八十主神社社叢林	丸亀市金倉町 1097
春日神社社叢林	丸亀市川西町北 627

4 用語集

● 専門用語（五十音順）

【あ】

アダプト制度

公共の場所を養子にみたて、市民が里親となって掃除などを行う制度。アダプトは養子にするという意味。（里親制度）

【い】

和泉層群

近畿地方の和泉山脈から淡路島および香川県の讃岐山脈を経て九州の天草にいたるほぼ東西に帯状に発達する海成の中生代白亜紀後期の砂岩優勢の地層群。和泉層群の地層が堆積してできた当時は、讃岐山脈付近は海で覆われており、大川郡引田町相生地域の大地（平野部・山間部）は、ほとんどがこの和泉層群の砂岩・泥岩の地層で形成されている。

【え】

N P O

民間の営利を目的としない団体の総称で、自発的に公益的な活動を行う。このうち、法人格を取得した団体を一般的にNPO法人という。

【お】

屋上緑化

建物の屋上を防水し、土を入れて植栽等により緑化すること。また、されたもの。美観の向上、ヒートアイランド現象の軽減、屋上面の断熱効果の向上(冷暖房費の軽減)という利点がある。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称。

【か】

官民協働

行政(役所)と市民、民間が、同じ目標を目指して、それぞれの力を持ち寄り、対等の立場で協力してともに働くこと。

【け】

景観法

都市、農山漁村などにおける良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、うるおいのある豊かな生活環境の創造などの実現をはかるため、景観に関する基本理念、国や地方公共団体などの責務を定めるとともに、行為の規制や支援の仕組みなどを定めた法律。

【こ】

公園施設長寿命化

都市公園における公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修等の予防保全管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行なうことを目的とした計画。

国立公園

国（国家）が指定し、その保護・管理を行う自然公園である。

日本においては狭義には、自然公園法に基づき、日本を代表する自然の風景地を保護し利用の促進を図る目的で、環境大臣が指定する自然公園のひとつ。

コンポスト化

有機質資材を堆積し、好氣的発酵により、土壌施用後に農作物に悪影響を与えなくなるまで腐熟させる処理方法。通常、家畜糞、生ゴミ、集落排水汚泥などに籾殻、おがくずなどの副資材を混合することにより水分調整、通気性確保を行い、発酵を促進させる。

【さ】

里山

人為的に形成され、維持されてきた二次林、またはその周辺の農地や用水路、草地などを合わせた地域のこと。

【し】

私設公園等

個人や民間企業等が整備した公園。

施設緑地

公共施設や民間施設内で、整備された公共オープンスペースとなる緑地。都市公園法に基づく「都市公園」と「都市公園以外」の施設緑地に区分される。

（香川県）自然記念物

植物、地質、鉱物等で、住民に親しまれているもの、由緒のあるもの又は学習的価値のあるものうち、その周辺の土地と一体となって良好な自然環境を形成しているもので、「香川県自然環境保全条例」に基づき指定されたもの。

シンボルツリー

その場の目印や地域の象徴となる樹木。

【ち】

地球温暖化

人間活動の拡大により、二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、気温が上昇すること。

中央構造線

西南日本を横断し、日本列島の地質構造を日本海側と太平洋側に分ける大断層帯。四国では徳島市から吉野川に沿って池田町、川之江市、西条市、砥部町をとおり九州に至っている。

駐車場緑化

青空駐車場の駐車区画や車路部分の芝生化、又は駐車場周辺の緑化や緑陰樹の植栽により、ヒートアイランド現象の緩和などの環境改善や、周辺地域の景観との調和を図るための緑化。

鳥獣保護区

鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)に基づいて環境大臣又は都道府県知事が指定する区域。

【と】

都市計画区域

都市計画法に基づいて指定された、市町村の中心市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。丸亀市では島しょ部を除いた区域が都市計画区域である。

都市公園

都市公園法に基づき、地方公共団体または国が都市計画区域内に設置する公園または緑地のこと。

都市緑地法

良好な都市環境の形成を図るために、緑地の保全および緑化の推進に関し必要な事項を定めた法律。

【の】

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、自然的・経済的・社会的条件を考慮して一体として農業の振興を図るために都道府県知事が指定する地域。

【ひ】

P D C A サイクル

Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことを言う。

ビオトープ

野生生物が生息できる条件を備えた生態学的に良好な環境の空間。または自然の生態系に接することができるように整備された空間。生物を意味するBioと場所を意味するTopoの合成語。

ヒートアイランド現象

都市活動に伴うエネルギー排熱やコンクリートなどの地表面の状態などによって、都市内の温度が郊外と比べて高くなる現象。

ビュート（孤立丘）

頂上が小さく残され、おにぎりのような形となった山の形をビュート地形という。

【ふ】

風致地区

都市の風致（丘陵、樹林、水辺地等の自然豊かな土地、郷土的意義のある土地、緑豊かな住宅地等を含む自然的環境のこと）を維持するため、都市計画法に規定する地域地区。10ha以上は都道府県・政令市が、10ha未満は市町村が指定し、風致地区内では建築物の建築等の行為について許可が必要となる。

【へ】

壁面緑化

建物の壁面をツタ等の植物で緑化すること。また、されたもの。美観の向上、ヒートアイランド現象の軽減等という効果がある。

【ほ】

防風林

強風による家屋や田畑の被害を軽減するために造成、維持される森林のこと。家屋の敷地内に造られるものは、特に屋敷林とも呼ばれる。

保存木

保存木とは良好な生活環境の保全と郷土の景観を維持するために基準に基づき定められた樹木又はその集団。香川県では県の要綱に基づき「香川県の保存木」として指定されている。

【み】

緑のリサイクル

公園や街路樹、河川敷等の維持管理作業に際し発生した落ち葉や枝葉を、堆肥やチップにして再利用する仕組み。

【ゆ】

ユニバーサルデザイン

文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずにあらゆる人が利用することができる施設・製品・情報の設計のこと。

【り】

領家帯

中央構造線の西および北側に分布する低圧型の広域変成帯。片麻岩と花崗岩類からなり、ジュラ紀から白亜紀の広域変成作用（造山運動等の圧力や熱による変成作用）により形成。

緑地環境保全地域

市街地又はその周辺にある緑地環境を保全すべき区域、及びこれと一体となって自然環境を形成している区域として指定されたもの。その区域を保全することが地域の良好な生活環境の確保に役立つ地域を指定している。

緑地保全地域

都市緑地法に基づき、都市計画区域内の一定の要件に該当する緑地を保全するために、都道府県と政令指定都市などが都市計画に定める地域地区。建築物の建築、増築、宅地の造成、木竹の伐採等、届出が義務づけられ、必要に応じて行為の制限等を命じることができる。

緑道

災害時における避難路の確保、都市生活の安全性・快適性の確保を図ることを目的として、植樹帯や歩行者路などを主体とする緑地。

【わ】

ワークショップ

様々な立場や経験を有する参加者が、互いの考え方や意見を学びながら、全体の意見の整理や合意形成を図っていくよう工夫された会議の一つ。住民参加の手法として採用されることが多い。

●丸亀関連固有名詞

十二社宮社叢（じゅうにしやぐうしやそう）

香川県自然記念物の一つで丸亀市内でも優れた社叢。三方が氷田(一部民家)で、南はカモの飛来する宮池と接している。社叢全体としては、クスノキが優占し、20m近い高木も少なくないが、部分的にはハンノキ、クロガネモチ、モチノキ、リュウキュウハゼ等が見られ、高木では、アカマツ、ホルトノキ、アカメガシワ、ムクノキ、アラカシ、ネジキ、ヒサカキ、モッコクが多く見られる。また、低木は、イヌビワが最も多く、ホルトノキ、クスノキの稚樹も見られる。

中津万象園（なかづばんしょうえん）

丸亀市中津町にある庭園。万象園とも呼ばれ、丸亀美術館が併設されている。面積5ヘクタールの池泉回遊式大名庭園は、貞享5年(1688年)に丸亀藩主である京極高豊の命により造られ、庭園名は森羅万象に由来するとされる。

快天山古墳（かいてんやまこふん）

丸亀市綾歌町栗熊東に所在する前方後円墳。築造されたのは古墳時代前期。墳長は98.8メートルを測り、四国地方では第2位、古墳時代前期に限れば瀬戸内地方で6番目の規模を有する。

塩飽勤番所跡（しわくきんばんしょ）

丸亀市本島にある塩飽諸島の旧政庁。現在では塩飽水軍の歴史を展示した資料館になっている。

城山（西長尾城跡）（しろやま（にしながおじょうあと））

丸亀市綾歌町の南部山間を中心に広がる山城。標高は375m。西長尾城は南北朝時代の代々の領主、長尾大隅守の居城で、天正7年(1579年)長宗我部氏の侵攻を受け開城した。天正8年(1580年)長宗我部元親は長尾に入って城山に新城を築き讃岐の拠点としたが、天正13年(1585年)羽柴秀吉による四国征伐によって長宗我部氏が降ると廃城となった。

ニュー・レオマ・ワールド

丸亀市綾歌町栗熊西にある遊園地。2004年4月11日開園。

金毘羅街道（こんぴらかいどう）

金毘羅参りが盛んになったのは、江戸中期以後のこと。丸亀、多度津、高松、阿波、伊予・土佐街道の金毘羅五街道のうち、最も栄えたといわれるのが丸亀街道であった。丸亀湊から「こんぴらさん」へと続く街道には、多くの丁石や道標がたてられており、今もなお昔の風情が感じられる。

綾歌三山（あやうたさんざん）

綾歌町の城山、猫山、大高見峰の3つの山の総称。

大高見峰（おおたかみぼう）

大高見峰は城山、猫山と連なる山で、標高は504m。山全体が花崗岩からなり、上部にはわずかに讃岐岩質安山岩が見られる。全般的にはアカマツに覆われているが、部分的に広葉樹林化しつつあるところもあり、東山麓にはクチナシの群落も見られる。また、野鳥の生息も多く、哺乳類ではムササビが生息している。

飯野山（いいのやま）

丸亀市と坂出市の境に位置する山。別名、讃岐富士（讃岐七富士の一つ）。標高は421.9m
讃岐平野にそびえ、山裾近くには西に土器川、東に大東川が流れている。地形が侵食され、現在の屋島のような台地状のメサと呼ばれる状態になり、その後さらに侵食が進み、孤立した丘となった。地質学ではビュートと呼ばれる。麓付近は花崗岩で、中腹から上には硬い溶岩であるサヌカイト（安山岩の一種）で、山頂付近ではそのサヌカイトが風化した赤い粘土が堆積している。

青ノ山（あおのやま）

香川県丸亀市と宇多津町の境界にある山。標高は224m。別称は土器山。香川のみどり百選の一つである。山麓は小高い丘が連続しているが、頂上は平たく一面が芝生広場になっている。そこから坂出市・宇多津町・丸亀市のまち並みと塩飽諸島、瀬戸大橋を一望できる。

楠見池（くすみいけ）

旧飯山町の東部に位置する楠見池は、貯水量78.3万m³で、正保年間（1644～48）に松平頼重の家臣、矢延平六によって築造され、現在は、農業用水など町民の貴重な水瓶となっている。春ともなれば、ピンクの花でうずまる桃畑に囲まれた水辺は、ハイキングやサイクリングコース、絶好の釣り場として親しまれ、また、池畔から眺める光景は、讃岐富士と呼ばれる飯野山を背景に、風になびく水面や橋が美しく調和し、名園さながらの魅力にあふれている。

田村池（たむらいけ）

丸亀市西部の市街地にある田村池は、貯水量35.8万m³で、カモ類の県下有数の越冬地となっており、特にホシハジロ、キンクロハジロなどの潜水ガモが多く見られる。また、アメリカヒドリも毎年観察され、そのほかにも珍しいカモが飛来することもあり、97年～98年の冬は、アカハシハジロが越冬した。

土器川生物公園（どきがわせいぶつこうえん）

人と自然との関わりについて学び考える自然を活かした公園。「四国のみずべ八十八カ所」にも選ばれている。讃岐富士を間近に望み、水遊びや野鳥・植物の観察が楽しめる公園。

綾歌森林公園（あやうたしんりんこうえん）

綾歌町南部の城山から猫山へかけての緑豊かな自然環境の中に、自然とのふれあいの場として整備された公園。森林公園の東部には、畦田キャンプ場・アスレチック施設があり、キャンプシーズンには多くの家族連れなどで賑わう。また、西部の森林公園管理棟から猫山、城山に通じる遊歩道は、自然の動植物とふれあいながら素晴らしい風景を楽しめるハイキングコースとなっている。

亀山公園（かめやまこうえん）

丸亀市のシンボルとして親しまれている丸亀城跡を利用した歴史公園。



丸亀市

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目3番1号
TEL:0877(23)2111 FAX:0877(23)4073